

# 確定申告のお知らせ

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付・e-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかでご提出ください。

「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問、ご相談は、まずは電話にてお問い合わせください。

## 《作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」

(☎0570-01-5901)

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日等および12月29日～1月3日を除きます。)



## 《確定申告などに関するお問合わせ》

大田原税務署 ☎0287-22-3115 (自動音声でご案内します。)

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

なお、確定申告会場の開設日までは、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

■会場 大田原税務署 別館

■時間 受付 午前8時30分～

■期間 2月16日(木)～3月15日(水)

相談 午前9時～午後5時

(土、日および祝日を除きます。)

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受け付けを早めに締め切る場合があります。

※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。(午後2時頃まで)

## 看板改善の補助制度をい活用ください

看板(屋外広告物)の撤去、改修および移設にかかる費用の一部を助成しています。

町の財産である素晴らしい「景観」をさらに守り育てていくために、ぜひ補助金をご活用いただき良好な景観の形成に努めていただきますようお願いいたします。

▼実施期限 平成31年3月31日

▼補助対象

①広告板・塔、壁面広告物など(置看板などの簡易広告物を除く)。

②改善費用が諸経費等を除き、1基につき2万円以上のもの。

③その他要綱に定めるもの。

▼補助金の額等

①申請は所有者等、1者につき1回限り。

②補助割合は事業費(諸経費等含む)の50～70%で、限度額50～70万円。

※看板の改善基数による変動あり。※複数の方による共同申請も可。

▼問合せ 建設課景観係

☎⑦6907

## 奨学生募集「那須町育英会」

町では、平成29年度の奨学金の貸し付けを行います。

▼対象者 次の①と②のいずれにも該当する方

①高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校(専門課程)に進学する方で、町に6カ月以上居住している方(これらの学校の在生学生でも可)

②他機関の奨学金を受けていない方

▼貸付額(月額)

○高等学校、高等専門学校

15,000円

○短期大学、大学、専修学校(専門課程)

30,000円

▼貸付期間・方法 貸し付けを受けた月から正規の修了月までの期間・3カ月ごとに保護者または本人に貸し付け

▼貸付予定人員 若干名

▼返済期間 貸付期間終了後1年間据え置き、10年以内年賦・半年賦の方法により返済

▼利子 無利子

▼提出書類 ①願書②出身校または在学校長の推薦調書③合格通知書または在学証明書④戸籍謄本(世帯全員が記載されているもの)

▼申込期限 平成29年2月10日(金)

▼申込み・問合せ 学校教育課庶務管理係 ☎⑦6922